

令和4年度観光いばらき・DC特設サイト統合リニューアル業務
仕様書

令和5年1月11日

1 概要

(1) 業務目的

いばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）が本県観光情報発信サイトとして運用を行う「観光いばらき」、「茨城 DC 特設サイト」について、見直しおよび統合、リニューアルに向けた移行作業を実施し、利用者・情報発信者両者におけるユーザビリティ向上を図る。また、サイトリニューアルに合わせ、令和 5 年度以降の SNS を含めた各種情報発信に係る体制や運用方法についても見直しを行い、より効果的な情報発信を目指す。

(2) 業務概要

受託者は、以下に掲げる業務を行う。なお、各業務における実際の実施内容については、提案を基に協議会と協議の上決定することとする。

- ア 新サイト設計（デザイン・機能・運用スキーム等）
- イ システム導入及びシステム導入初期支援
- ウ データ移行・設定変更・新コンテンツ実装作業等
- エ システム操作研修・運用マニュアルの作成
- オ 次年度運用計画書の作成

(3) 構築サイトについて

ア 移行（統合）対象ホームページ等について

以下の 2 つのサイトを 1 つのサイトに統合しリニューアルを実施する。

新サイトで使用するドメインについては、現行観光いばらきの「www.ibarakiguide.jp」を継続して使用すること。移行後の旧サイトへのアクセスに対しては、新サイトへリダイレクトされるよう仕組みを構築すること。

- ・観光いばらき（現行サイト URL : <https://www.ibarakiguide.jp>）
- ・DC 特設サイト（現行サイト URL : <https://dc-ibaraki.jp>）

そのほか現在運用中の SNS アカウント（Twitter、LINE、メルマガ等）との連携についても、サイト統合リニューアルに併せ、運用方法を見直すこと。

イ サイト構築基本方針

以下内容を踏まえ、県と地域が連携し、話題性のあるプロモーション展開が可能なプラットフォームを構築する。

- (ア) SNS 等を活用した大規模情報発信
- (イ) 地域では実施しにくい広域的な情報発信
- (ウ) 観光客・地域事業者両方面への正確かつスピーディーな情報発信
- (エ) 最新技術やトレンドを捉えた情報配信

ウ 解決したい現状の課題

- (ア) 観光いばらき・DC 特設サイトが分離されている。

- ・データの2重管理による作業負担増、情報の正確性の低下、検索性の低下
 - ・問い合わせ対応窓口の2重化
- (イ) サイトデザインおよび機能面に要改善点が見られる。
- ・サイトコンセプト、ターゲットが不明確
 - ・利用者が欲しい情報に到達しにくいサイト体系
 - ・異なる性質をもつ情報の発信 (①宿泊・グルメ・イベント・誘客施策・新プロジェクト等の混在。②一般向け観光情報と事業者向け観光情報の混在)
- (ウ) HP上で協議会職員が自由に更新が可能な領域が狭い (CMS設計)。
- (エ) 計画的かつ戦略的な情報発信ができていない。
- (オ) HPとSNSの連動性が低い。
- (カ) アクセス分析に基づく運用の見直しやサイト改修、不要機能への対応等の改善ができない。(コンサルティング)

(4) 業務委託期間

契約の日から令和5年3月31日(金)まで

(5) リニューアルサイト公開時期

令和5年3月31日(金)を予定。

(6) 納品物について

受託者は、以下の通り成果品を納品する。なお、各納品物の内容については、協議会と協議の上決定することとする。

ア 納品物および納品期限

以下の納品物について、CD又はDVD等の電子データで1部、印刷・製本し1部納品すること。

- (ア) 実施計画書 令和5年2月28日(火)
- (イ) サイト設計書 令和5年2月28日(火)
- (ウ) 運用マニュアル 令和5年3月24日(金)
- (エ) 令和5年度観光いばらき運用計画書(仮称) 令和5年3月24日(金)
- (オ) 完了報告書 令和5年3月31日(金)

イ 納入期限

令和5年3月24日(金)

ウ 納品先

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局(茨城県営業戦略部観光物産課)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

2 業務内容について

(1) 新サイト設計(デザイン・機能・運用スキーム等)

1の(3)に記載するサイト構築基本方針、現状の課題に加え、現行サイトの分析を行い、サ

イト設計（デザイン・機能・運用スキーム等）を行うこと。

ア トップページデザイン設計

トップページデザインは、打ち合わせのうえ、3案以上提案すること。また、アクセシビリティに配慮しながらも、スマートフォンによる操作性の向上を図ること。デザイン・詳細は打ち合わせのうえ決定する。なお、追加の修正変更に速やかに対応すること。

イ 基本デザインの作成

トップページにあわせたカテゴリ別のページデザインを提案すること。ページに必要な要件は、ナビゲーション（階層リンク）、パンくずリスト、タイトル情報、連絡先、アンケートを付与すること。デザイン・詳細は打ち合わせのうえ決定する。なお、追加の修正変更は速やかに対応すること。

ウ DC 特設サイトデザインの作成

DC 特設サイトページは独自性が求められることから、トップページと異なる特別感のあるデザインを3案以上提案すること。デザイン・詳細は打ち合わせのうえ決定する。なお、追加の修正変更は速やかに対応すること。

エ アクセシビリティ対応

年齢や身体的条件にかかわらず、全ての人がホームページで提供されている情報にアクセスし、利用できるデザインとすること。

なお、「J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6」のレベル「AA」に適合したコントラスト比や文字とすること。

(2) システム導入及びシステム導入初期支援

ア CMS機能概要

(ア) システム構成

CMSは、Windows上のWEBブラウザ（Google Chrome、Firefox、Microsoft Edge）で担当者が作成、更新、管理業務が行えることとし、登録担当者の増減によるライセンスの増減及びライセンス料が発生しないこと。

(イ) データ形式

生成されるコンテンツデータ（ページ）については、XHTML 1.0 Transitional、XHTML 1.0 Strict、HTML 5のいずれかの規格に準拠すること。

(ウ) 稼働時間及びデータ保存

導入後のCMS及びこれにより構築されたホームページ全体については、原則として24時間、365日の稼働を可能とすること。

また、CMSにより構築されたホームページ全体のデータ日次バックアップを行い、稼働中

のサーバとは別筐体にて3世代以上保管すること。

(エ) 機能要件

導入するCMSはCMS機能要件一覧に基づき構築すること。別紙CMS機能要件一覧で対象とならない機能については、カスタマイズを可とする。なお、現行観光いばらき・DC特設サイトに実装されている機能レベル以上を提供すること。

(オ) J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 の 準 拠

準拠の範囲は下記のとおりとする。

[目標とする適合レベル]

レベルAA

[対象範囲]

対象は、作成する全てのページとする。なお、PDFファイル及び既存動画ファイルについては対象外とする。

(カ) スマートフォンアプリケーションとの連動

CMSでページを更新すると自動的にiOS及びAndroidの動作環境にも反映される仕組みを構築できること。

イ 拡張性

CMS本体には実装されていない動的コンテンツ・機能（サードパーティ製のものも含む）については、新たにアドオンして組み込める等の拡張性を可能な限り有すること。

ウ 設置環境

構築するCMSは、受託業者が契約するインターネット・データ・センター（iDC）にWEBサーバ機器等を設置すること。

インターネット・データ・センターについては、耐震、防火、防犯、防湿、防塵、冗長化等の各種設置機器が24時間365日安定的に稼働できるための管理が実施可能な場所を選定すること。

エ 機密性及び完全性の確保（セキュリティ）

CMSの管理環境及びCMSにより公開された全てのページ（ホームページ全体）は、機密性及び完全性を確保すること。

機密性の確保とは、CMSの管理環境に対して、認可された者のみが確実に接続（以下「アクセス」）のできるつくりであり、不正アクセスから保護することをいう。

完全性の確保とは、情報及び処理方法が正確及び完全であり、改ざんや間違いから保護することをいう。なお、担当者が作成したコンテンツを更新するに当たっては、セキュリティ向上のためFTPポート等の画面を見せないような設定をすること。

(3) データ移行・設定変更・新コンテンツ実装作業等

職員の作業を極力省くように配慮して移行作業を行うこと。

ア 移行範囲

1 (3) で示したとおり。詳細は打ち合わせのうえ決定する。

イ 移行作業

移行作業は、現行業者と別途日程を調整の上 3 月下旬頃を目安に実施するものとする。

原則、現行業者より提供されるデータを新サイトへ移行することを想定。

必要に応じてデータの修正、ページの再作成等の対応を行うものとする。

また、現行サイト上で API 連携している機能や外部サイトとの連携についても、リニューアル後も引き続き利用できるよう設定変更等により対応すること。(※例: サブドメインサイトに関する調整、旅くら API 連携等)

ウ 新機能・コンテンツ実装作業 (提案に基づく)

リニューアルに併せ新たに追加となる機能およびコンテンツについて、発注者と協議の上決定し、十分な動作試験のもと、新サイトに実装すること。また、令和 5 年度春の観光シーズンに向け発信可能な特集コンテンツを作成し実装すること。

(4) システム操作研修・運用マニュアルの作成

管理基準及び運用マニュアルについて、詳細は打ち合わせのうえ決めるものとする。なお、操作研修については、実機操作研修を実施し、1～2 日を想定している。また、研修内容については下記のとおりとする。

ア CMS 操作研修

イ アクセシビリティ研修

配布資料及び会場及び備品 (パソコン、スクリーン、電源、延長コンセント、プロジェクター等) については発注者にて用意するが、講師用の機材等は受託者側で用意すること。

(5) 次年度運用計画書の作成

次年度に行う運用保守、追加更新作業等について、以下の現段階で想定される業務に受託者の提案を踏まえ、委託者と協議を実施し、運用計画書を作成すること。

ア 定常運用業務

(ア) 年間情報発信計画の調整

作成した次年度運用計画書をもとに、打ち合わせを実施し、年間情報発信計画 (当初版) を決定する。

(イ) 定期的な打ち合わせの実施 (月 1 回程度、原則各月 10 日前後に設定)

定期的に打ち合わせを実施し、前月のアクセス分析結果の共有、年間情報発信計画 (当初版) の修正等を実施する。

(ウ) サイト更新作業 (週 1 回以上、DC 期間・観光行楽シーズンについてはより高頻度に)

年間情報発信計画に基づき、情報収集（調査照会・取材）、記事映像制作、SNS 更新作業等を実施すること。問い合わせの対応についても、委託者と協議のうえ、対応方針を定め可能な限り対応すること。また、至急情報の掲載や HP 修正が必要となる事象が発生した場合は、委託者から相談を受けてから 1～2 営業日以内に対応すること。

(エ) 運用研修の実施

サイト運用に関わる担当者を対象に操作研修を実施すること。

(オ) 委託者への運用支援

委託者にて実施する情報掲載作業等について作業支援を実施すること。

(カ) 掲載情報の維持管理

掲載情報について、リング切れや掲載情報の誤り等が発覚した場合は速やかに正確な情報への修正等を実施すること。

(キ) システム維持管理

サイトの正常稼働に必要なシステム（サーバ、NW、CMS 等）の維持管理を行うこと。

イ 障害・緊急対応

WEBサーバは受注者が用意し、構築・保守・監視を行うこと。また、障害等に関する緊急連絡体制を確保すること。

ウ コンサルティング

最新のWEB技術に関する提案、助言、WEBアクセシビリティ基準に沿った教育等、積極的かつ理解しやすいコンサルティング業務を行うこと。

また、SNSへの対応等の新しい情報提供への対応運用に関して、適切なアドバイスをすること。定期的な訪問による提案を行うこと。

エ セキュリティ対策

常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施する等、セキュリティの確保を図ること。

(ア) ファイアウォール

ファイアウォールを設置し、常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施する等、セキュリティの確保を図ること。

(イ) IPS (Intrusion Prevention System) 侵入防止システム
WEBサーバやOSの脆弱性狙う攻撃やD o S 攻撃等に対処するため、IPS 侵入防止システムを導入・運用し、悪意のある攻撃に対応すること。

(ウ) WAF (WEB Application Firewall)

WEBアプリケーションの脆弱性を狙う攻撃（例：SQLインジェクション・クロスサイ

トスクリプティング・OSコマンドインジェクション等)に対処するため、WAFを導入・運用し、ファイアウォールやIPSで防御出来ない脅威に対応すること。

(エ) DDoS攻撃 (Distributed Denial of Service) 対策
DoS攻撃よりもさらに膨大なトラフィックを発生させWEBサーバをダウンさせるDDoS攻撃に対応し、ホームページの運用に影響を与えない対策をすること。

(オ) SSLの対応

WEBサーバは、SSLサーバ証明書を導入し、ホームページ及びCMSに常時SSL化対応を実施すること。SSLサーバ証明書は組織認証型(OV)以上とする。

(カ) CDNの運用

アクセス集中時でも安定配信するためにCDNを導入すること。CDNサーバ側でキャッシュするコンテンツを設定でき、個人情報を含むようなフォーム関係や動的コンテンツはキャッシュしないこと。また、アクセスログを取得でき、サービス監視やトラフィック監視などのアクセス集中時や障害時に調査できる機能を実装すること。

※次年度に発生する年間運用保守費用等一切の費用について、2の(5)の内容および情報発信の観点で有益となる受託者からの提案を加えたうえで、年間(12か月)12,000,000円(税込)以内で算出し見積書を提出すること。令和4年度に実現が難しい追加機能の実装等の費用は本見積りに含むこと。なお、金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

3 追加提案

仕様書に記載はないが、ホームページ運営にあたり有益な情報がある場合、提案すること。

4 使用権の帰属

本業務における制作物の著作権は、全て協議会に帰属する。ただし、受託業者が開発したプログラム等がある場合は、その著作は受託業者に留保する。

5 瑕疵

成果物に瑕疵があるときは、発注者が、受託者に対して、相当の期間を定めてその瑕疵の修補を請求できるものとする。ただし、成果物の瑕疵が発注者の作成及び更新業務により生じた場合は、この限りではない。また、障害が発生した時点において、受託者は修復できるものについては電話で一次対応し、プログラム上の不具合に関しては、内容を説明し、迅速に修正対応すること。また、軽微なものに関しても、メール、電話にて問い合わせに対応すること。

6 第三者の権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら発注者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、発注者は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

7 特記事項

- (1) 業務の目的を十分に理解した上で、茨城県の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。
- (2) 業務履行に際して必要な業務委託の企画及び実施に関する一切の費用は全て当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 協議会が行う他の事業と一体となったプロモーションを行うため、協議会の求めに応じ適宜情報提供や連絡調整を行うこと。
- (4) 更新業務等により、委託業者が変更になる場合は、契約期間中に、次の委託業者へのデータ等全ての情報の引き継ぎに協力すること。

8 その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、協議会が必要と認めるときは、委託業務の進捗についての報告及び打合せの実施を求めることができるものとする。
- (2) 事業実施に当たっては、受託者の実施体制を示すとともに、協議会とのやり取りを一元的に担う責任者を1名配置すること。
- (3) 本業務について取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び茨城県個人情報の保護に関する条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (4) 令和5年4月1日からホームページが適切に運用されるようにすること。前年度とホームページ運用保守委託業者が異なる場合は、公開にあたり、実際に表示されるページと元のソースを十分に確認し、その仕組みや表示に支障が出ないようにすること。また、次年度委託業者が変更になる場合は、切れ目なく、4月1日からすみやかに運用されるように全ての情報の引き渡し等対応すること。その際の費用は現行委託業者負担とすること。
- (5) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、協議会長が定めることとする。

9 問い合わせ先

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（茨城県営業戦略部観光物産課）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電 話 029-301-3605（直通）

メールアドレス ibaraki-dc@pref.ibaraki.lg.jp